

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	4,679,295	4,772,869	1,412,172	1,454,345	6,310,553
経常利益又は経常損失() (千円)	158,640	4,790	216,777	268,245	516,782
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失() (千円)	144,352	38,463	128,017	165,872	356,463
純資産額(千円)	-	-	2,792,139	2,841,403	3,004,634
総資産額(千円)	-	-	5,042,649	5,684,106	4,966,808
1株当たり純資産額(円)	-	-	31,016.88	31,451.76	33,377.41
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額() (円)	1,603.56	427.27	1,422.10	1,842.61	3,959.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.4	49.8	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	117,911	867,673	-	-	498,555
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	90,079	329,341	-	-	418,774
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,628	644,719	-	-	179,438
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,143,161	1,460,276	2,012,425
従業員数(人)	-	-	148	152	158

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第3四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期第3四半期連結累計期間及び第26期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	152	(105)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び臨時社員を含む。）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	146	(83)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び臨時社員を含む。）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業を行う単一セグメントであるため、当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同四半期比(%)
きもの関連 (千円)	1,453,814	103.0
その他 (千円)	531	65.0
合計(千円)	1,454,345	103.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	119,008	8.4	148,877	10.2

3. 当社グループのきもの関連事業では、「無料きもの着付教室」（毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。）において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座（2月から順次開講）と秋期講座（9月から順次開講）から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間（販売機会の提供期間）に相違があります。また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。

このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節の変動があります。

参考情報（平成22年12月期連結会計年度における四半期情報）

平成23年3月25日提出の第25期有価証券報告書「第一部企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2)その他」に記載した平成22年12月期連結会計年度における四半期情報は以下のとおりであります。

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高（千円）	1,326,664	1,940,458	1,412,172	1,631,258
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 （ ）（千円）	264,434	647,049	214,584	355,299
四半期純利益又は四 半期純損失（ ） （千円）	160,111	432,480	128,017	212,111
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額（ ）（円）	1,778.62	4,804.28	1,422.10	2,356.27

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力発電所事故の影響から、経済活動が混乱し企業収益の低迷、設備投資の鈍化や個人消費の抑制傾向が顕著にみられました。また、ギリシャ問題に端を発したEU諸国及び世界金融市場の混乱が、国内景気の先行き不透明感を高める状況で推移しました。

当社グループが仲介を行う着物業界におきましても、いまだ消費の低迷は続いていると言われております。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、東日本大震災の影響が残るなかであっても、被災地以外での自粛ムードを抑えるべく、既存顧客を対象としたイベントを積極的に開催したことが功を奏し、売上高は1,454百万円（前年同四半期比3.0%増）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間は、第4四半期において新規顧客となる平成23年秋期「無料きもの着付教室」の受講者募集時期（8月・9月募集）にあたります。震災後においても広告宣伝活動を自粛することはせず、消費低迷に打ち克つべく「すすめ、ニッポン戦略」のスローガンのもと、『着物を着られるようになり、テレビコマーシャル出演をも果たした』という「きものシンデレラストory」を前面に打ち出し、当社の既存顧客が出演するコマーシャルを制作、「すすめ、ニッポン女子。」と題した広告宣伝活動を展開したため、広告宣伝費を392百万円計上しました。同時に、新規顧客受け付け体制の質の向上を図るべく、これまで京都に設置していたコールセンターを関東にてアウトソーシングを始めました。

これらの結果、販売費及び一般管理費合計において、前年同四半期比で72百万円増加し、利益面につきましては、営業損失が261百万円（前年同四半期は営業損失213百万円）となりました。

営業外損益では、運転資金の借入金利息を7百万円計上したこと等により、経常損失は268百万円（前年同四半期は経常損失216百万円）となりました。特別損益については、発生しておりません。

法人税等は、税金等調整前四半期純損失であることから、マイナス102百万円（前年同四半期はマイナス86百万円）となりました。

これらの結果、四半期純損失は165百万円（前年同四半期は四半期純損失128百万円）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております（以下「(2)財政状態」及び「(3)キャッシュフローの状況」においても同じ）。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して717百万円増加して5,684百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少452百万円、営業未収入金の減少120百万円、割賦売掛金の増加997百万円等に伴い総額で574百万円増加し、4,462百万円となりました。

固定資産は、京都市下京区にゲストハウスとして利用する目的で土地及び建物を取得したこと等により、有形固定資産が71百万円増加し、また、敷金の増加等により投資その他の資産が65百万円増加したこと等により総額で142百万円増加し、1,221百万円となりました。

一方、流動負債につきましては、運転資金として短期借入金の増加702百万円、未払金の増加272百万円及び前受金の減少128百万円に伴い総額で803百万円増加し、2,686百万円となりました。

固定負債は、着る機会と展示場を兼ねた鎌倉施設への設備投資にかかる資金調達等により長期借入金77百万円増加したため、155百万円となりました。

純資産につきましては、当第3四半期連結累計期間に計上した四半期純損失38百万円及び配当金の支払135百万円により利益剰余金が173百万円減少いたしました。これらの結果、前連結会計年度末と比較して163百万円減少し、2,841百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,460百万円（前年同四半期末は2,143百万円）となりました。なお、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は406百万円（前年同四半期は10百万円の獲得）となりました。

これは、主に未払金の増加333百万円があったものの、税金等調整前四半期純損失268百万円、割賦売掛金の増加236百万円、前受金の減少166百万円及び営業未収入金の増加77百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は21百万円（前年同四半期は16百万円の使用）となりました。

これは、主に定期預金の減少100百万円、有形固定資産の取得による支出74百万円及び敷金保証金の増加54百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は303百万円（前年同四半期は219百万円の使用）であります。

これは、主に運転資金としての短期借入金の純増加344百万円及び配当金の支払45百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった神奈川県鎌倉市の施設については、完了予定を当初予定より延期しております。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,020	90,020	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	90,020	90,020	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議(第5回ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,010(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,100(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成24年2月15日 至平成25年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,010 資本組入額 15,005
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成23年12月期の当社の営業損益の金額(以下「基準利益額」という。)により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。

- ・基準利益額が600百万円以上の場合1円
- ・基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合10,000円

前 の規定にかかわらず、(注)4により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日(以下「取得日」という。)において、新株予約権を取得し、新株予約権

者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。

5. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。
新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権者は、基準利益額が500百万円未満の場合、新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
6. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議（第6回ストックオプション）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,100(注)3
新株予約権の行使期間	自平成25年3月26日 至平成26年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,010 資本組入額 15,005
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。
新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

平成23年3月25日定時株主総会決議に基づく平成23年8月9日取締役会決議（第5回ストックオプション第2回割当）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	29,886(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成24年2月15日 至平成25年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,886 資本組入額 14,943
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成23年12月期の当社の営業損益の金額(以下「基準利益額」という。)により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。

- ・基準利益額が600百万円以上の場合1円
- ・基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合10,000円

前の規定にかかわらず、(注)4により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日(以下「取得日」という。)において、新株予約権を取得し、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。
5. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。
新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権者は、基準利益額が500百万円未満の場合、新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
6. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	90,020	-	459,634	-	336,409

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 90,020	90,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	90,020	-	-
総株主の議決権	-	90,020	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	33,900	33,000	32,500	33,000	32,350	33,000	30,400	30,150	29,800
最低（円）	30,100	31,100	23,000	29,120	30,050	29,100	29,490	28,730	28,500

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,688,566	2,140,713
営業未収入金	384,682	504,809
割賦売掛金	1,705,137	707,349
営業貸付金	13,205	19,859
たな卸資産	¹ 141,425	¹ 113,811
その他	541,540	409,980
貸倒引当金	11,776	8,124
流動資産合計	4,462,782	3,888,398
固定資産		
有形固定資産	² 666,716	² 595,175
無形固定資産	26,624	20,298
投資その他の資産		
敷金及び保証金	485,590	443,925
その他	42,394	19,011
投資その他の資産合計	527,984	462,936
固定資産合計	1,221,324	1,078,409
資産合計	5,684,106	4,966,808
負債の部		
流動負債		
営業未払金	53,661	41,498
短期借入金	1,685,958	983,648
未払金	422,190	149,491
未払法人税等	24,591	88,848
前受金	264,764	393,568
営業預り金	56,026	29,378
その他	179,708	197,377
流動負債合計	2,686,901	1,883,811
固定負債		
長期借入金	142,551	65,112
その他	13,250	13,250
固定負債合計	155,801	78,362
負債合計	2,842,702	1,962,173

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,409	336,409
利益剰余金	2,037,663	2,211,156
株主資本合計	2,833,707	3,007,200
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,419	2,566
評価・換算差額等合計	2,419	2,566
新株予約権	10,116	-
純資産合計	2,841,403	3,004,634
負債純資産合計	5,684,106	4,966,808

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	4,679,295	4,772,869
売上原価	803,764	870,884
売上総利益	3,875,531	3,901,985
販売費及び一般管理費	1 3,703,856	1 3,886,717
営業利益	171,674	15,267
営業外収益		
受取利息	1,304	884
協賛金収入	3,495	1,670
貯蔵品売却益	722	-
その他	1,378	686
営業外収益合計	6,900	3,240
営業外費用		
支払利息	16,288	21,132
催事関連費	3,294	1,064
その他	351	1,100
営業外費用合計	19,934	23,298
経常利益又は経常損失 ()	158,640	4,790
特別利益		
新株予約権戻入益	4,279	-
貸倒引当金戻入額	5,192	-
特別利益合計	9,472	-
特別損失		
固定資産除却損	83	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,657
特別損失合計	83	36,657
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	168,030	41,447
法人税、住民税及び事業税	11,964	19,967
法人税等調整額	11,713	22,952
法人税等合計	23,678	2,984
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	38,463
四半期純利益又は四半期純損失 ()	144,352	38,463

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,412,172	1,454,345
売上原価	301,694	319,059
売上総利益	1,110,478	1,135,285
販売費及び一般管理費	1,324,364	1,396,908
営業損失()	213,885	261,623
営業外収益		
受取利息	663	308
協賛金収入	1,805	1,360
催事関連収入	825	-
貯蔵品売却益	273	-
その他	605	161
営業外収益合計	4,172	1,829
営業外費用		
支払利息	7,063	7,713
催事関連費	-	628
その他	-	110
営業外費用合計	7,063	8,452
経常損失()	216,777	268,245
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,192	-
特別利益合計	2,192	-
税金等調整前四半期純損失()	214,584	268,245
法人税、住民税及び事業税	96,541	93,663
法人税等調整額	9,974	8,710
法人税等合計	86,567	102,373
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	165,872
四半期純損失()	128,017	165,872

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	168,030	41,447
減価償却費	55,292	64,682
固定資産除却損	83	-
新株予約権戻入益	4,279	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	36,657
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,154	3,651
受取利息	1,304	884
支払利息	16,288	21,132
営業未収入金の増減額(は増加)	20,547	120,126
割賦売掛金の増減額(は増加)	60,133	997,788
営業貸付金の増減額(は増加)	4,857	6,654
たな卸資産の増減額(は増加)	28,546	27,614
前払費用の増減額(は増加)	61,379	95,891
未収入金の増減額(は増加)	76,461	87,116
営業未払金の増減額(は減少)	44,902	12,162
未払金の増減額(は減少)	342,777	272,699
前受金の増減額(は減少)	127,881	128,804
営業預り金の増減額(は減少)	45,512	26,648
その他	10,486	33,903
小計	210,073	674,800
利息の受取額	1,304	884
利息の支払額	16,487	23,860
法人税等の支払額	76,978	169,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,911	867,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	11	100,003
有形固定資産の取得による支出	70,612	136,223
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
敷金保証金の増加額	53,031	103,143
敷金保証金の減少額	44,826	24,821
その他	11,250	4,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,079	329,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	167,000	669,650
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	27,744	39,901
配当金の支払額	135,627	135,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,628	644,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,000	146

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,459	552,149
現金及び現金同等物の期首残高	2,112,701	2,012,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	₁ 2,143,161	₁ 1,460,276

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益及び経常損失への影響額は軽微であります。また、税金等調整前四半期純損失は、36,657千円増加しております。</p>
2. 表示方法の変更	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
表示方法の変更	<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
商品及び製品 95,234千円	商品及び製品 80,757千円
仕掛品 20,181	仕掛品 18,030
原材料及び貯蔵品 26,009	原材料及び貯蔵品 15,023
計 141,425千円	計 113,811千円
2 有形固定資産の減価償却累計額は、205,566千円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は、145,754千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 1,014,355千円	広告宣伝費 1,012,026千円
支払手数料 404,172	支払手数料 458,125
給与手当 674,127	給与手当 681,964
支払講師料 306,436	支払講師料 323,044
地代家賃 523,335	地代家賃 582,002
2 当社は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。	2 当社は、「無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。
また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。	また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。
このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。	このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="263 257 726 414"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>460,703千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>126,199</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>220,668</td> </tr> <tr> <td>支払講師料</td> <td>74,622</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>181,570</td> </tr> </table> <p>2 当社は、「4ヵ月間無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「4ヵ月間無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。</p> <p>また、「4ヵ月間無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。</p> <p>このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。</p>	広告宣伝費	460,703千円	支払手数料	126,199	給与手当	220,668	支払講師料	74,622	地代家賃	181,570	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="917 257 1380 414"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>392,671千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>153,041</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>227,421</td> </tr> <tr> <td>支払講師料</td> <td>85,724</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>216,799</td> </tr> </table> <p>2 当社は、「無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施。)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。</p> <p>また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。</p> <p>このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。</p>	広告宣伝費	392,671千円	支払手数料	153,041	給与手当	227,421	支払講師料	85,724	地代家賃	216,799
広告宣伝費	460,703千円																				
支払手数料	126,199																				
給与手当	220,668																				
支払講師料	74,622																				
地代家賃	181,570																				
広告宣伝費	392,671千円																				
支払手数料	153,041																				
給与手当	227,421																				
支払講師料	85,724																				
地代家賃	216,799																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 2,271,442千円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 128,281 <u>現金及び現金同等物 2,143,161千円</u>	現金及び預金勘定 1,688,566千円 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 228,290 <u>現金及び現金同等物 1,460,276千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 90,020株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 10,116千円

(注)上記新株予約権の権利行使期間の初日は当第3四半期連結会計期間末において到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金
平成23年7月12日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成23年6月30日	平成23年9月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業損益の合計額に占めるきもの関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業損益の合計額に占めるきもの関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至22年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	31,451.76円	1株当たり純資産額	33,377.41円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,841,403	3,004,634
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	10,116	-
(うち新株予約権)	(10,116)	(-)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額 (千円)	2,831,287	3,004,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	90,020	90,020

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 1,603.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 427.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	144,352	38,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	144,352	38,463
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,422.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,842.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純損失() (千円)	128,017	165,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	128,017	165,872
期中平均株式数(株)	90,020	90,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

平成23年7月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....45,010千円

(ロ) 1株当たりの金額.....500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年9月16日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

日本和装ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日本和装ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。